

# ふるさとケータイ創出推進事業

携帯電話の利活用により、地域の高齢者や子どもの安心（医療・介護・健康・安全）をサポートするサービス等を行う「ふるさとケータイ」（地域を支援するMVNO）の創出を推進することにより、暮らしの安全・安心の確保、地域のつながりの復活、地方の再生及びユビキタス社会の構築を実現。

## 1 施策の概要

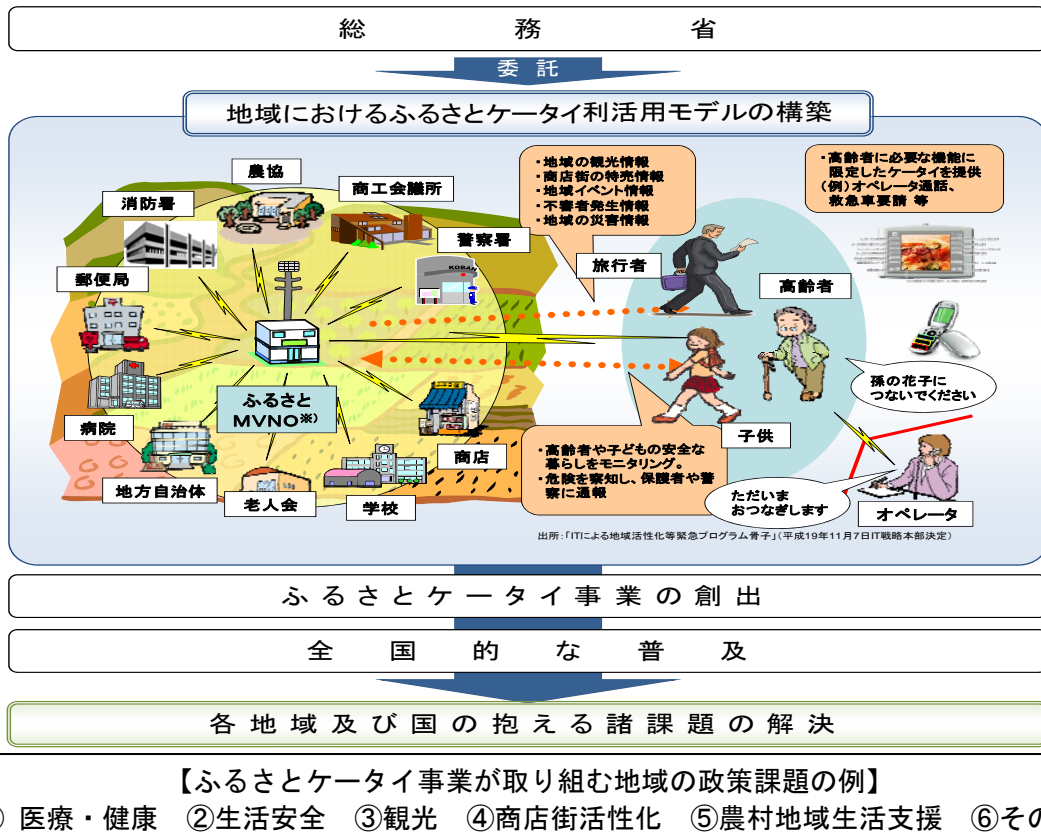
携帯電話のMVNO（※）を用いて、地域の高齢者が使い易いように端末の機能の一部を限定したサービス、GPS機能を用いた高齢者や子どものモニタリングサービス、不審者情報、災害情報、地域住民に商店街の特売情報や地域のイベント情報を提供するサービス、医療・介護・健康・安全をサポートするサービス等を実施する「ふるさとケータイ」事業の創出を推進することにより、ユビキタス社会の構築及び地域の安全・安心の回復、地域産業の振興等を図り、地方の再生を実現。

このため、総務省が市町村等に対し、「ふるさとケータイモデル事業」（システムの企画・設計・開発、継続的運用及びこれらに必要な体制づくり等、ふるさとケータイによる地域活性化のための一連の取組）の構築を委託する。

なお、平成21年度においては、地域の政策課題のうち、観光及び商店街活性化等を中心とした地方再生に資するテーマについて、新たな「ふるさとケータイモデル事業」の構築を市町村等に委託する。

※ MVNO：Mobile Virtual Network Operator。携帯電話などの無線通信インフラを他社から借りて無線通信サービスを提供する事業者（地方自治体も可）のこと。

## 2 イメージ図



## 3 所要経費

平成21年度予定額  
一般会計 150百万円